

2021（令和3）年度の事業計画書

2021年1月1日から2021年12月31日まで

NPO 法人みやっこサポート

1 基本方針

本年度は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら下記の事業を進めていきます。

■情報支援事業

『ささえてネット』の構築を進め、情報支援ができる環境を整え、支援の必要な人と支援を繋ぐサポートに力を入れます。

■地域福祉促進事業

居場所づくり事業：昨年度に実施できなかった高齢者の方々の居場所づくりを進め、地域交流スペースを地域の方々の居場所としてご活用いただけるよう再開の準備を進めます。

市民交流活動：社会状況を見ながら、可能であれば開催していきます。

■子ども・子育て支援事業

他団体との協働取り組みとするために、活動の一部の名称を『HAZUMU』（仮称）とします。

『みやっこ弁当』（弁当および食材の配布）などの食サポートを、「地域に潜在する家庭の問題の掘り起こしからサポートに繋げる」役割を担うことを目的に継続させます。そして、社会状況を見ながら『無料学習教室』を開催、『みやっこ食堂』（こども&おとな食堂）も再開を目指します。不登校の子どもの支援については、現在行っている子どもの居場所『フリースペースIROHA』に加え、昨年度の経験を活かし、不登校の子ども達が自分の好きなことや、楽しいことを見つけられる機会を他の団体、地域の方と共につくる、『IROHAらぼ』の実施計画を進め、不登校など子どもの抱える問題に対する社会の理解を促す啓発活動として、講演などのイベントを行います。

■生活サポート事業

来年度の開始に向けて、計画を進めます。

■介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業

来年度以降の実施に向けて準備を進めます。

■その他この法人の目的を達成するために必要な事業

上記の活動以外に、法人の目的のために必要になった事業について実施します。

○他団体との連携

労協センター事業団、コープこうべ、特定非営利活動法人なごみとの協働で活動を行い、『にのみや子どもと学びネットワーク』で更に他団体との連携を進め、地域への社会貢献の輪を広げていきます。

○人事

上記の事業を実施するために、状況を見ながら職員採用を検討していきます。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者 (E)人数	事業費の 金額(概算) (単位:千 円)
(1) 情報支援事業	要支援者に必要な社会資源の情報を掲載した福祉情報サイトの構築、運営	(A)随時 (B)法人事務所 第2事業所 (C)6名	(D)西宮市民等 その他	1,578
(2) 地域福祉促進事業	居場所づくり活動:事務所や近隣の施設を利用した、市民の居場所づくり ①地域交流スペース『つどッテ西田公園前』 ②高齢者の居場所づくり『金曜カフェ』 ③外国人の居場所づくり『TERAKOYA にほんご』	(A)①平日 10:00~16:00 ※コロナの状況による ②毎週金曜日 9:00~14:00 ③第1・3土曜日 13:30~15:00 (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA (C)9名	(D)西宮市民等 その他	2,277
	市民交流活動:市民のコミュニティづくりや地域福祉の向上を目的とした教室やイベント、勉強会などの開催	(A)随時 ※コロナの状況による (B)法人事務所 レンタルスペース SUN-TA その他 (C)10名	(D)西宮市民等 その他	207
(3) 子ども・子育て支援事業	①こども食堂 ②こども弁当 ③無料学習教室 ④不登校の子どもの居場所『フリースペースIROHA』 ⑤不登校の子どもの学び場『IROHA ラボ』 ⑥その他、子どもとその家族の支援を目的としたイベントなど	(A)①毎週金曜日 17~20時 ②毎週火曜日 17~19時 ③毎週水曜日 17~21時 ④毎週水曜日 9:00~16:00 ⑤毎週火曜日 9:00~16:00 ⑥随時 (B)法人事務所 第2事業所 レンタルスペース SUN-TA 屋外 (C)33名	(D)西宮市民等 その他	4,659
(4) 生活サポート事業	市民の生活に必要なサポート	(A)随時(準備) (B)法人事務所 第2事業所 (C)2名	(D)西宮市民等 その他	0
(5) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所訪問介護事業所	実施無し	(D)西宮市民等 (E)0名	0

(6) その他この法人の 目的を達成するために必 要な事業	定款第5条第1号～第6号には規定されていないものの、法人として実施が必要となった事業について、定款第3条及び第4条に規定する範囲内において、単年度又は試験的に限り実施する。
-------------------------------------	--

3. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2月
- ②理事会 年2回

(2) 事務局体制

事務局長：中島恵美 事務局常勤職員：1名 事務局非常勤パート：6名